

事前評価調書

I 事業概要																																																																	
事業名	砂防等事業（通常砂防事業）																																																																
地区名	わでがいつざわ 和手貝津沢																																																																
事業箇所	きたしたらくんとうえいちようおおあざしもだ 北設楽郡東栄町大字下地内																																																																
事業のあらまし	<p>和手貝津沢は北設楽郡東栄町に位置し、保全対象として人家34戸、一般国道473号と主要地方道阿南東栄線及び市場集会所（避難所）を抱える土石流危険渓流である。</p> <p>土石流による土砂災害から人命財産及び公共設備を守るため、砂防堰堤を整備し、土砂災害対策を推進する。</p>																																																																
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人家34戸、一般国道473号と主要地方道阿南東栄線及び市場集会所（避難所）を土砂災害から保全する。 <p>【副次目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なし 																																																																
事業費	事業費		内訳																																																														
	3.46億円		□工事費2.86億円、□用補費0.35億円、□その他0.25億円																																																														
事業期間	採択予定年度	2020年度	着工予定年度	2023年度	完成予定年度	2026年度																																																											
事業内容	砂防堰堤工 1基、渓流保全工 28m																																																																
II 評価																																																																	
①事業の必要性	1) 必要性	流域は荒廃が著しく、不安定土砂が多く堆積しており、豪雨等が発生した際は甚大な被害が発生する恐れがあるため、土石流対策を行い、保全対象を守る必要がある。 費用便益分析マニュアル(砂防事業)に基づき算定したB/Cは9.43で1.0を越えている。																																																															
	判定	A	<p>A： 現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。</p> <p>B： 現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。</p> <p>【理由】土石流から保全対象を守る必要があるため。</p>																																																														
②事業の実効性	1) 事業計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2020</th> <th>2021</th> <th>2022</th> <th>2023</th> <th>2024</th> <th>2025</th> <th>2026</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>用地補償</td> <td></td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・堰堤工</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・渓流保全工</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>←→</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費（億円）</td> <td></td> <td></td> <td>1.9</td> <td></td> <td></td> <td>1.56</td> <td></td> <td>3.46</td> </tr> </tbody> </table>						2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	合計	工種区分	調査・設計	←→							用地補償		←→						工事				←→				・堰堤工				←→				・渓流保全工						←→		事業費（億円）			1.9			1.56		3.46
		2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	合計																																																								
	工種区分	調査・設計	←→																																																														
用地補償			←→																																																														
工事					←→																																																												
・堰堤工					←→																																																												
・渓流保全工							←→																																																										
事業費（億円）			1.9			1.56		3.46																																																									
2) 地元の合意形成	過年度土砂災害防止法に基づく地元説明会を実施した際、土石流対策の要望の声が高まっているため、合意形成は図られていると判断する。																																																																
判定	A	<p>A： 事業計画の実効性が期待できる。</p> <p>B： 事業計画の実効性が期待できない。</p>																																																															

		【理由】円滑な事業は整っており、計画の実効性は確保されている。
Ⅲ 対応方針		
事業実施が 妥当である		事業実施が妥当である。：上記①及び②の評価がすべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。
Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容		
<p>■対象（事業完了後5年目） <input type="checkbox"/>対象外</p> <p>【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】</p> <p>—</p> <p>【主な評価内容】</p> <p>・砂防堰堤や保全対象の状況から事業効果を確認する。</p>		